

十二月六一年十月三十日(第十六日目)に於ては、議席は次の通りである。

二 出席議員は次の通りである。

議席	氏名	議席	氏名
一番	仲村春正	九番	米須清祐
四	佐喜眞慎祐	十	仲本正重
六	安里良朝	十一	花城清善
七	崎間健一郎	十二	中里幸助
八	知花正大	十三	松本利宣
十九	宮里故行	十八	稻嶺盛云

三欠席議員は次の通りである。

五番 中山勝豊

四、市町村自治法第六十一条の規定により會議事項説明の左

め出席した者は次の通りである。

村長 仲村春陽 助役 吳屋真徳 収入役 仲村春松

財政課長 当山金喜 経済課長 澤岐安一 水道課長 奥尾時俊

五本會議の書託は次の通りである

書記長 松川正義 書記 照屋毅 仲伏正義

六 議事日程は次の通りである。

日程第一 一般質問

日程第二 議案第31号

宜野湾村職員定数条例の一部を改正する条

例 12 フリー

日程第三 議案第39号

一九六二年度宜野湾村入才出追加更正予算案第12号

日程オ四 報告オ二号
那霸市水資源調査特別委員会調査報告書

七 会議の題末

議長

出席十四名議會は成立しますので同會します
日程に入ります 午前十時四十分

日程オ一 般質向を願ります

休憩します 午十時四十分

再開します 午前十時四十分

十三章

起債の対象にたつてみると 市場建設費 一万五千円

市場建設費 一万五千円

再開します 午前十時四十分

十三章

起債の対象にたつてみると 市場建設費 一万五千円

十三番	認可加賛額とくと言はれるか何日位が 何日後との見通しはゆかりません
財政課長	瑞銀から借りる様にしたのは同飛公社から来たか つかうと思ひますが、年保氏の話では一万五千
十三番	貴なう農協でも出来るとの事でありますか
助役	其の議決は去つた六月になつてゐるし組合の議決 は八月の総会で議決されてゐます。組合は一万
十二番	五年には出事との事でありますか、三万両の借入 にはだつてみますし亦全部満たすに一千所かの借 りた方が良りと思ひますので一千所を還します
八番	この問題は議決されてから四ヶ月にもなりますが 牛續きは七月もあれば出事と想りますが其の 前牛續きをやうなかつたうがそれともやつたか廻れ たうが
財政課長	事務が非常につるぎりやでコヤ市はも商り合せた のですが今から起債すると認可は六ヶ月もかかると つ事が實際やつてみて成程うざり仕事だと思ひ ました
八番	認可は半年もかかりと市町村の仕事廻りに今後 由由とい問題となまえ思ひます只おつかしけり口やか 生せんりでもううつ牛續きをして、どうよろしく書美 正要ふされたが具体的に後の説明願ります
十番	消防車庫の建設はつづてお伺します

村長	消防庁金の事は前にも説いてました通り辨務 官資金一下附は殿つてありますか。敷地の方で 開放した処にしたとことの事もありましたか。其の後 何も廻りておません。
十番	廻放地の受入れについては契約もして貸付もやつ てありますか。商工會からも會館敷地としての 申入れがなされたると思ひます。かかるうなつて みますか。お伺いします。
村長	色々の行事でだら二下目効大約の平足へひきります左 か三五日は契約する様にたつてあります。
八番	残りの敷地は受入委員会に譲つてもう一回申 込と受け様を思ひます。
商工會館についてはどうう目的に使用するか見當も つかないと思ひます。	
十番	本村の世帯数はいくつですか。
終務課長	大千七百余世帯あります。
十番	あり羽根募資金の割当が普天間に一千七百戸有 割り当てられてゐるか。見る様に思ひますか。
総務課長	確実の数を出して貰つたのは玉、今年後 國勢調査の世帯数に基づいて割当てられます。 豊中区の豊中区人の数でも、大山嘉教宣野湾校 区よりも多くの村で三番目にたつてあります。これがどう見 ましても豊中向延は化の校区より多く事にたり

財政課長	まことに此の二款で妥當と思ります 前回起債關係の年続についてお答えへします 金額で十六件の書類がります、財政計算書 償還方法、賛産表、牛糞料使用料、五ヶ年向の 收支計算書、償還年次表、議決書、議決の 内容、大体主なものであります 議決が屠場を市場と一つにちうて別々にしましても内客は變つてゐません、今迄はたゞ二主に償還の方か認可の対象となると思ひます
八番	牛糞は並里通の事業と變らうかと思ふ、町村の事業 はそり裏付けが問題と思う
財政課長	書類も全部どうして出したと思うか、公共事業として不適當としてかえされたかそつへんを知りた 本村では一括上程して決議し議決書もそろって 作つても差支ないと思ひましたか事業別に割合作 ヒたければならうだう事がありましたが、そつ為 書類が返戻ぢりますたる事由
十番	一括上程して三万両の起債の其の内訳を屠場 二万五千両市場に一万五千両として可決したので 正可決でも出来ると思ひますが政府としては別に 可決されなかつて認可する立場か是非別々に する様な事で平りました

議長	十二番 出席しました
十八番	追加更正予算でみると異常層被害の修理費用 がなかなか個人くでは手つかずれたり個々かあると 思えか村としてはどうされてゐるか
是例會では士官までは水道料金を見当するとの 事もありましたか其の見通しはどうか	事
村長	暴雨層雨對策にアリては応急の处置はしてゐます 建築業は廻復しては政府でも考へてゐるし其の年継等 は出来たばかりで話をしたりと思つてゐます
水道課長	水道につりでは九月三十日止に全工事が完了しました なりでより精算は直ちれて未だ見当し難ておま せんが精算出来次第見当し様を以つておます
十八番	今之答辯は個人に對しての处置ひきりますから 御承知とりますが青小坂川の土牛の破損のこと あります、村としてどう考へておますか
村長	木内園係については課長が休んでおらずので今ア 所どうすと申しますが考へておません
十九番	新年度の工事がどの位あるが、且て新規の事 業はどううつておますか、詳説をりますが、場 休題とします
村長	課長が休んでおますので後でお知りでします。新規 工事については今の如計算してみません
議長	午前十一時三十分
十九番	水道料金はうちては未だ公社との是正が出来て居

十九番

二どう事でありますか今、栓数は何程になつてゐ

十八番

ますか又業務の状況を知らしてもうりたゞ

水道課長

現在の給水栓数は一千六十七栓で新城三十九栓、普天

間、南放地三百三十栓、普天間一百三十九栓、野嵩百七

十栓、住佐大山二百三十九栓、大謙石百六十栓など

つてあります。この中には家庭用、営業用があります。

野嵩は未完結が五十栓あります。

暴風雨後、修理や代用線が三ヶ所あります。したが

今は普天間に全力をこめております。

料金は七月分三千六百五十円で調定して七月分一千二

三十五井入せ有一千二百三十人井、九井分一千二百三十井

の原水料金となつてあります。必要経費として八百井

打率一十井分かかります。此水を差し引き利子を償

還しても余分やつていけますし、現在は採算が

き水でおまづいります。この間は、水を貯め、今度

十九番

工事の方は別として業務内務係はどう配置され

ておますか

検針は二人、集金は二人、内務二人、通訳一人

水道課長

會計一人、業務内務主任です。それであります。

徴収率は十月十三日現在で八九・一パーセント、二一

シに地区十九六・一パーセントになります。

十月も半日過ぎておますが、八月も四十五・一パーセントの

徴収率がまだ七月分に九百井も未徴収の方が

十九番	ありますか人手不足が需要家の未納による分でありますか
水道課長	収金人の怠慢ではあります。ヨサモ中でも一月位はそれとターミニアリます。検針後はすぐに徴収、督促もやつておます。なくする様努力をします。
十九番	今までに代り倒れはありませんか。今までに代り倒れはありますか。
水道課長	その面では調査はげつぎりませんか。現在マーシ地区で直外の地区でも少しづつ未収金がありますか。確実に徴収出走ると田口します。
十五番	料金の徴収があくまでも車がありましたが宿泊の勤務時間が徴収するまで遅くなるのはたゞか。夫婦共稼働たゞけ五時以後でないと会えたりと田口しますが必ず請負員はなせさせます。多くはありませんか。
水道課長	配電公社やヨサモ中等参考に向げ合せて貞ますた。ヨサモ中等は目標額を設定してそれ以上の徴収に對しては削増金を支給してゐるとの事であります。また。見当検討して見たうと思ります。
議長	休憩します 午前十一時四十五分
水道課長	再開します 午前十一時五十分
十五番	給水料金を施行して一年になりますか改正する箇所はなつか営業用等は率が高くなづか
水道課長	今こ處那覇市やヨサモ中も参考にして検討されますが大差はなくとも田口がますか検討して

十九番

マーシ地は収支か赤字の事でありますか

十五番

マーシ地は六月三十日現在の調へて九千八百九十五井

水道課長

が調定して七千五百二十四井、原水料が六千四百九十四井

十六番

が六井末で一千井位の利潤が有ります

十七番

七万五千二百カロニウ原水旦量に原水料三三三仙の基

十八番

準になつてゐます。一方は計り難いが、一方は計り易い

十九番

五月からメータードと取り付けてゐます。か其れを実

施するものすごい量を使用してゐる事は大いに事

二十番

今まで一万五千二百カロニウの使用量が原水料金を支

二十一番

持つてあります。か其れを西井が一万九千カロニウ

二十二番

請求が来てゐます。がそれによると百ペーセント徴收

二十三番

ても原水料金を算入しますと、あるとな

二十四番

ります。が其れを算入しますと、あるとな

二十五番

もりますので、村でメータードを取り付けてある

二十六番

條例を適用させた様、西井をしてあります。か近い

二十七番

うちに理事会がありまして、それを話し合つて回答

二十八番

することあります。か近い

二十九番

村内では今さがんは水道を引いてゐます。がマーシー

三十番

地区以外の外人住宅や商店等の既設の箇所

三十一番

は奉公は高需要であります。其の後のものに對して

三十二番

は適度を示してゐるが、かうが多うにして、はま

三十三番

地色以外は公社として何が受けました

水道課長

マーシー地色以外は公社として何が受けました

水道課長	卅つをあります只地区外でも村の本管がひてた所は 公社でやつてみます、併佐浜の場合は簡易水道 と引いてゐるか公社の水がなければ検査か出来な い事でやりかえられてみます、併佐浜、新堺 の市も村の奉公を施行してみます。
十三番	貸住宅でなく外人自体ひやつてゐる住宅等はどう なつてもががつてゐる事で三井の山の空
水道課長	水道公社から車輶を受けておりません
十七番	野嵩筈は村でやつてみます
助役	土木費の執行状況がありますか維持修繕費 亦で村の購入した石粉山から石粉が手てふると の事かすか嘉数の山が少く位の石粉が使用さ れたが又少しだけの費用が使つたか村の車を りての計算がありま
嘉数の山ではフルトーザ使用時間百時間金額 八百五十升石粉一千八百立方米で嘉数の人百十五 立方米他九百十五立方米をなつてゐます	嘉数の山ではフルトーザ使用時間百時間金額 八百五十升石粉一千八百立方米で嘉数の人百十五 立方米他九百十五立方米をなつてゐます
十七番	石粉山の代金は特別とて採石と運搬と計算 すると一立方米九十ミ仙で請負にはすると九一仙で ますかね地が少く買ひきりと算定五仙です
水道課長	残りの九百十五升石粉ひすか計画の山富野現地 調査をされましたが此点だけでは村内のあるアリ 水道補修は出来ると回答しますが不自由か通

十七番

過りました直ぐ使用出来ると想ふ。製糖期も近づきつ、ありますから、道路の補修箇所もあると思われるが、其小までは補修出来たかどうか、一坪当たりの石粉を現場まで持つて来てどの位かかるか、後で資料を出してもらひたい。

議長

休憩をます。午前十二時十五分。

十三番

嘉数の石粉山は、一千八百立方メートル製糖品が出たとの事もあります。坪に七百三十立坪あります。

十四番

現在百十五立坪の石粉が残つてゐる事になります。

助役

か話しに来りますと、七十立坪位しか残つてない事で事が実測してのことか、運搬車の運送を運用して事が見当ります。

十五番

請負人をさせると、現在の山は大型トラックは通らず、小轍や三輪車でなければ、運搬出来たとの事であります。か、大山の方では、車輌や車の運行は、こんな方で、子が、値段、坪数及割合はどの位出ますか。

助役

木山は車輌、運搬共に便利かず、値段は五百程度があり、坪数は、圓りてみたり、製糖品も、坪位とあるが未定である。

十六番

嘉数の場合、残った七十坪の計算を行ふと坪当り三坪位は大いに思ふ。村で安く山を買つて部落に石粉を貯めようとする事であるが、見当の小丘

十二番

かどうか、喜加数々山も限界に来て此水以上は
石粉が取れないと思うから七十坪を計算すると
直角より請負員の方から一五倍も安くなると思う
が、今残つてゐる方は運搬車なければ予算
つくづくふしなるからへん便計を下さりが
大山の方も前に算がう振否を申た所とりますが
車輌の持ち運びも出来るか、車も村ひけ一台しか
なりで大型の車も出入り出来るとどうか検討
しておながいするは、運搬車も持つておながいする

助役

喜加数々山は二半八仙位で、運搬も大型車
で出来ると思ふ。大山は今アントナサと入れて
運搬にも差支ありません。

十三番
重稼は入るが、國の米人から損害の賠償を
取られて々損した業者がちつたと車であります
ますか。業者は权利はなくないかと云ふことは
業者の言ふとおりで利としては別にどうだと言ふ

事もありません。業者が权利をほつきしたりで
村で使用しても良りと想ります。へツハハ掛
けられませんか。重稼の使用料全部可能ですか

月報
十九番
議長
再開します。午前十一時五十分見合

と田舎です。
十五番議員の言はれる場所と村の買入水を
場所とは違うとえ思ります。
休憩します。午前十一時四十五分見合

議長

午前ノ日程はこれで終りたりと思ひますか

議長

詰審議続行の事あり

十七番 議長を続行します。三月三日より議論を
起債の認可について事業がよくれて村が損失さ
シムりますので配してみます。十六件の書類を提出
本ほどの事がありますか、議決書の不備で返戻さ
れただど三にはありますか、其の部分だけ整正備して提出
したが亦全部造年かえで提出したのがどうか

財政課長

先生にも申し上やましだが二件をまとめて提出

せました。受け付け出来ぬとの事が返戻され別
々に作りかえて提出しまして、会議録も議決書
も事業別に分けてしなければならなりと、事ひ

十七番

二回返戻ちてあります。八月三日議論を
認可になつて現銀から借りるとき現銀から現
金を返す事になりますと今年では不

財政課長

提出済の書類は固り合せましたが準備の處
もなほどの事ひります。銀行の方も認可出来た

十五番

う直ちに代員か下との事がありますので十三月中
には出来ると思ひます

十五番

都中計画指定地域の認定はどうなつて入手すか
旧嘉数校敷地の貸付けはどうなつてあるか
送電の変更も十二月までにはやる事がありましとか
渠の計画はどうなつてあるか

十五番

学校敷地の購入に付りては年次の購入計画はなりか
又ほかに計画されてみますか

課税はつりて徴収すべきから徴収はして古く

徴収すべきから徴収してある様に見受けう

れか人員不足の關係か其の理由は人を遣し出

又税法の方今一条件の税法が整理されて古く梯

恩われるか水を下すかの事で税金を支拂ひて

都市の指定地域にうそては準備が出来てみて議会に

詔うたと出来ますか牛不足たりそこまで行つてみま

せんすもたとえども行政計画はなりては

行政区画につけても村を大に分けて其れを

につけ様と思つてみますか市は出来てありますか

モソツシモソツモソツモソツモソツモソツモソツモ

学校敷地については村は村有地として買ひ

取をねばならぬと思つりますか今や所計画は事

ませんか地主か希望がありましたう買ひ取りたり

思りますか田舎は田舎で田舎で田舎で田舎で

田嘉数校敷地については西ヶ所が未契約となつて

ます現在使用してゐますで算料は取

つておますと之は田舎で田舎で田舎で田舎で

契約した者又は使用した者で又貸してて使用

させてなりが田舎で田舎で田舎で田舎で田舎で

財政課長 前述割り当てたつ在人が使用しても又貸して

しておませんと之は田舎で田舎で田舎で田舖で

財政課長	前々課税については課税されねばならないが課税され てゐる所なりと思ります。
十五番	一月線沿いで課税されておりか相当ます又家 屋税も四等か五等になつてゐたので訂正する様 に申請したが未だに訂正されなきが台帳かな りの出未だつたが人手不足で出来だつたが 財政課長
	ち水と言はれるのは事業税關係と思りますが事 業開始の關係でその様に見られてゐると思ひます 又水も少しあると思ひます今後注意します 余金通りの名寄せ台帳を作つてなりか残念で あります現在賦課と徵收の仕事に追ゆれて台 帳が作れぬのでありますか津浦のヨリ町村ではな ニ章三章の仕事となつて作れないと曰へります
	督促状も一期二期三期と別々に出す様にしておまけ たが今度一回はやつてそつ合間に云に帳を作らう と思ふ今印刷させますといたり
十五番	台帳を作るのはさきであると思う、我々議員が家庭 の裏態調査のとき延べに訂正してある様な 様まではないと思ふ台帳帳があれば事務面でも 早くたゞを思ふ、固定資産の評価員の任期は どうなつてゐるかは不明と云ふが、實じては年下 財政課長
	固定資産の評價員は解散にちつて現在居 ません今後困りますので常勤の評價員を置 きたりと思ります期間は村長の補助役があり

議長

休憩します 午前十一時五十分

十九番

要入本員會に多くの陳情や要望がたゞ小たり思ひますか正式に文書でなされたかどうか後で

お答へ願ります

村長

行政工事の再編成については施政方針にもがげてありますかその構想はどうなつてみますか又何時頃議會に諮詢されますか

むづかしい問題で成案はしてありますか

課長

出勤しないときはつきりしませんので御了承願ります

す大体六ヶ所に亘り切りまして三丁四位に小切分

けましたと回答します

十一番

現在村トラックは雜役に使用されてゐる事

ありますか石粉もありますし台風が道路も

こわれてゐるで徒歩の仕事に使用することには

出来たりかどうか

使います

各部落からの申請からで雜役に使用してゐる

事ありますか早く申請させて車も從来の

目的に使用した方が良かと思ひますので早くに

もうしてもらいたい

3483

村長	部落から申請があり次第直ちに使用し左 りと田なります。午前十一時三十分
議長	休憩します。午後一時二十五分
	再開します。午後二時四十五分
十一番出席しました。	十二番出席しました。
議案オミナ呈	議案オミナ呈
十七番	宜野湾村職員定数条例の一部を改正する余 例に付けて、その改正の趣旨を説明せらるる書 記をして朗読せらるる
議長	提案案者の説明を求めます。
村長	村内にてイダーワ運転手を採用しなければなりま せぬので提案をました良しく御願いします。
八番	是教条例を改正したくても良しとのですか
十一番	契約にてはどんが重役ですか。 本をケラリと三枚横たわります。
村長	は異ります。
十三番	雇車金を採用したりと事でありますか。特殊技術 者であるので外に車には使之たまつります。
村長	俸給も六十萬で、それ相当の工事がありますから アーチカルに動かさねばならぬと思ひますから 車も検討されたことかありますかに走車してみ るに勤かして使用したと申します。村の仕事が 在る場合は外の方にも使之るよう検討した こと申します。

議長	本条例は定員の改正だけでは給与の改正はしないでよりか、その他勤員の項になつて給与も最高五十五年とちつてゐますか
議長	今つた予算のやくじが支給出来ませんか
議長	大体の話しど予算を組んでありますか未だ採用もしてみせんので、もし六十両支給するとなつて結余の条例も改正しなければならぬなりと思ひます
議長	休憩します 午後二時四十五分
議長	再開します 午後三時二十六分
議長	庶議ありますか
議長	庶議かない様でありますか 打切つて良しりやせう
議長	賛成と呼ぶ
議長	庶議を打切り討論に入ります
議長	本条例は当然我々がほつしておなじの重ねり
議長	運転手でも手心等性を感じますので賛成ですますかもうと申ともなせて、申と申るあ約様にて貰ひた上と要望します
議長	今まは厚生課は想員隊を討論であります
議長	討論打切りで良しと申すが
議長	異議なしと申すが
議長	異議ありませんので討論を打切ります

議長

採決致ります。原案未賛成の方
原案不通り採決決定して異議ありませんか
異議なしと仰せられました。

異議ありませんので、議案第31号、宣野鷲村
職員定数条例の一節を改正する条例について
不可決決定はなりました。

十九番

議案第31号、一九六二年度宣野鷲村才入才出追
加更生予算並に付て、引継ぎて原議をお願
願します。

總務課長

牛糞料について五百十両追加更正されてゐますか何
何處へどう方つてありますか。牛糞料は當初予算にもと明年の実績を慎重
に見積計して計上しましたが最近になつて、日本
渡行就私、海外引揚者の國債支拂等の戸籍
抄、謄本や其の他の證明發行の件数が急激に増
加しましたので、亦高射砲部隊跡の受入等のたゞ
銀行開墾への證明發行もおりましてこれらだけ
見込みで追加更正しております。

助役

當初予算では五月末日現在の実績でもつて組合
ましたから、九月末日までの三ヶ月の間は当初の
倍となつてなつてありますので追加更正では一、五位を

見越して計上してゐます。

積立金は余念通り五十ペーセント以上なつてゐま

助役

すなはち実質的の繰越しが前年度の土木費の未施行が六千四百七十円もありますので此れを差し引いて残りが実質の繰越し金となり余合の積立金を以て差し引いた繰越金の五千六百セント以上となります。

十七番

牛穀料等増加し農機具購入費用を減じてみますか此水は積立金を計上するためか繰越金かな作此はして積立はしなりても良りと思われるか農機具の購入費は希望者か予算議会の後

十九番

正したと思りますがその理由はどうありますか計算に違いがありました、吉英賃金一千五百円を差し引かねばならぬがつたうでありますか

村長

並斧費は最初で計上すべきと思ひが今度更差した理由は何か

総務課長

今度の湯食は立法院と市町村の名喚きにて依頼せられませんか追加しましたのは来年九月に一年にかけて三回の並斧が行はれます慎重に斟酌しなければなりませんが五六月頃から調剤依頼が増加せんとしてあります

十番

予算の繰越金は一般会計の剰余金と思われますかどうですか理由は

助役

財政法の第七条の剰余金の方三項と令規則の

議長	方二条、方三条を参考にしてもうりた シテ書籍と諸証明の牛教料の五百十両づつ一千二十両
十七番	の計算の基礎はどうありますか
総務課長	前にも説明しましたが日本政府が海外引揚者へ 詔諭のきりがてで、今度九月から初つて十月二十 日からオニ岡目が始まりますか以此で約三百両位
十七番	牛教料がへりますので確実と回ります
経済課長	産業経済費の市場費に百七十両追加更正と なつてゐますか設計もすでにすんでゐると思つて なり設計料は清々ひりますか監督料の一方を 計上してみます
十番	消防車の製造備にフリて。ポンプ切り替え之とす りますかどうか
総務課長	去年の予算では車からの排下げの給水車の整 備に当つてありますか今度は那覇の消防からボ ンプを載せ、今までの古のとの切替えのたうで ります。旧式の方は車と直結のたうで使用しなり ても回転してゐますし吸水口から二時半で排水口か 二時半であり水が底から使用出来ませんでしたの であります。結合もやや式に切り替えるたうで あります
議長	定刻四時であります。時間延長して審議し たけれども時間がかかるが謝罪議事とせんが

議長御異議な様でありますて引き續き審議致

七
一九四九年五月二日

便議 打切りたりと思ひますか御異議有りませんか

討論二十一世紀的社會問題

休憩もまことに午後四時五分

西院寺主 午后四時十分

異議ござりますので討論省略致します

では議案第三十九号を表決に付します。

原 実に准 署議ありません方

印異書之士也。其才可謂之義之末才二十九秀。

五六二年度宣野溝村入出追加更生ニア算にフリ

天皇原案通り可決決定致します

報告第二号
那霸市水道部 計查科別
管轄全譜登報

議會で討議され、左那五輔の水源地調査

にて告て報告を求ります。今二時半で、寒波が

書日記をさして報告書目を朗讀せよ。一せんでもたらか

本業作計益す。左の種々の沙場料、其の算

始めに正副本委員長を互認致しまして正本委員

長、次官、議員、副議員、長、次官、議員、加えて、

宜興縣志

致しまして
始めて正副本委員長と互選
長を次富議員副本委員長天久議員から承り
宜野湾村役所

委員長	選出されまし た前戦後、次貿易を進めるため、次々通り調査しました。七月十八日に別紙圓面の個所を現地調査しました。收用された水源地が九ヶ所で現在使用されてゐる所が四ヶ所であります。
議長	前收用された状況を知り、當時の議員官城正雄、武島之男力の両先輩事務をお呼びし又戦後の状況を聞くたゞ、大山官城賀美、伴佐吳屋依西郎、宇治仲間一夫をお呼びしてその事情を聴取しました。收用当時の有様を出頭人力士聴き法金、疑義は法務局に向合せ、收用当時の済貿易を国会事務局の天久盛善氏に依頼しました。亦立入りに那覇市役所の水道課が收用の通報を受け、良しく御歎討をお願いします。
議長	休憩します。午後四時二十五分
議長	再開します。午後四時三十分、水道課にて 只今、本員長より報告の通り済貿易がこのソ まし方で、各支所研究してもう一つ様お願 ひします。
議長	休憩します。午後四時三十分 再開します。午後四時三十分 此れをもちまして第五回定期会と國會報